

施設紹介

志波姫居宅介護支援センター

居宅介護支援事業所

志波姫居宅 介護支援センター

まずはお気軽にお問い合わせください

☎0228-21-1414

☎0228-25-2279

✉kyotaku01@kurihara.or.jp

営業時間 平日 8:30~17:30

定休日 土、日、祝祭日、年末年始

※お急ぎの場合は時間外対応可能です。



要介護認定申請

●申請に必要なもの

65歳以上の方(1号被保険者)

→ 介護保険被保険者証

40~64歳までの方(2号被保険者)

→ 医療保険証

受付 市区町村の介護保険窓口

申請の依頼を代行することもできます。入院中の場合は入院先の相談員(MSW)に相談して下さい。

認定調査

訪問調査

主治医意見書

主治医が作成

コンピュータ処理

(一次判定)

介護認定審査会(二次判定)

認定

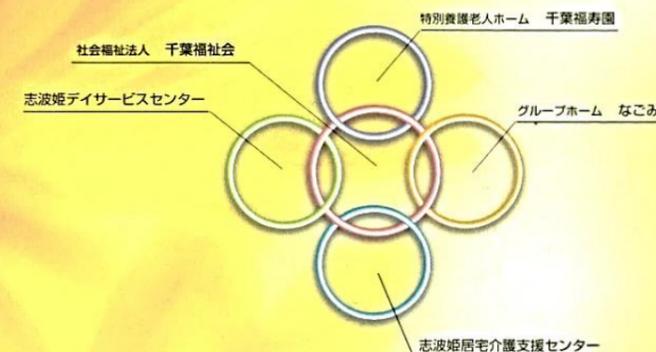
介護支援専門員(ケアマネジャー) 2名

介護支援専門員(介護支援専門員(ケアマネジャー)が、ご本人やご家族の希望を尊重して、適切な介護サービスの利用計画(ケアプラン)を立てます。ご利用者の自己負担はございません。

ごあんない

社会福祉法人

千葉福祉会



施設見学等は随時行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

社会福祉法人 千葉福祉会



ホームページはこちら♪

社会福祉法人 千葉福祉会

- 特別養護老人ホーム 千葉福寿園 宮城県栗原市志波姫北郷大門85-2
〒989-5605 TEL 0228-25-2255
FAX 0228-25-3004
- 栗原市志波姫デイサービスセンター 宮城県栗原市志波姫北郷大門86
〒989-5605 TEL 0228-21-1415
FAX 0228-25-2279
- 志波姫居宅介護支援センター 宮城県栗原市志波姫北郷大門86
〒989-5605 TEL 0228-21-1414
FAX 0228-25-2279
- グループホーム なごみ 宮城県栗原市志波姫北郷大門87
〒989-5605 TEL 0228-22-2988-9
FAX 0228-22-2988-9



特別養護老人ホーム 千葉福寿園
栗原市志波姫デイサービスセンター
グループホーム なごみ
志波姫居宅介護支援センター

2022.05.01



社会福祉法人 千葉福寿園
ご紹介

あいさつ

本会は昭和56年8月に国の法人認可を受け、昭和57年4月には法人としての最初の事業である特別養護老人ホーム千葉福寿園を開園いたしました。その後、栗原市志波姫デイサービスセンター、志波姫居宅介護支援センター、グループホームなごみを開設し、制度改変の波を受けながらもお陰様で40年間にわたり運営して参りました。

これもひとえに、ご利用者、ご家族の皆様をはじめ、地域の皆様・関係機関・各種団体のお力添えの賜物と感謝いたしております。

開設以来、高齢者福祉の拠点として、心身の機能が低下しても住み慣れた地域の中で暮らしていきたいという願いに応えられるよう、今日まで役員一同、地域に開かれた運営を行いつつ、ご利用者の皆様お一人おひとりに満足いただける質の高いサービスの提供に努めて参りました。

今後も基本理念である【誠実・勤勉・報恩・自主自立・節約】を基本に、誰からもより一層信頼される施設づくりに努め、個性を尊重した居心地の良い空間をともに築いて参りますので、変わらぬご支援、ご指導、ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

令和4年5月

社会福祉法人千葉福祉会
理事長 狩野日出夫



グループホームなごみ (森の家)

グループホームなごみ (古都)

施設紹介

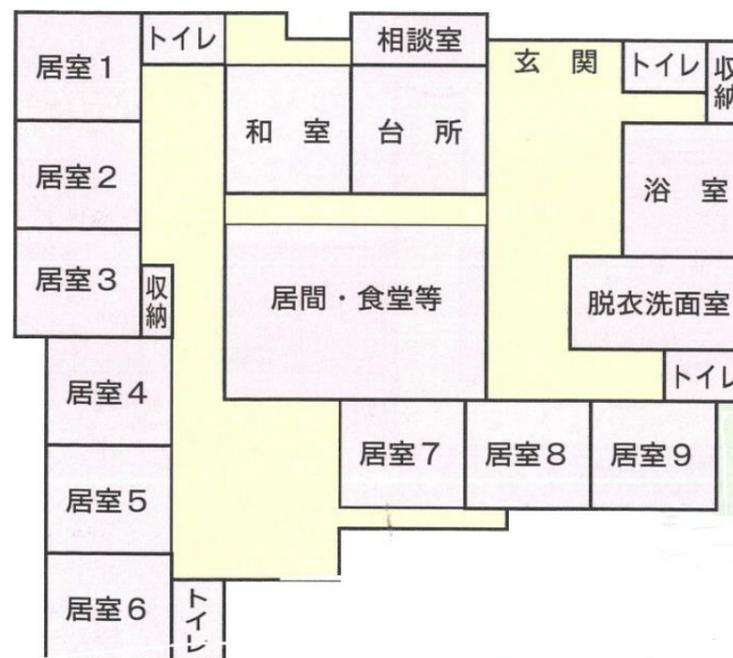
グループホームなごみ



入所定員 1棟あたり 9名(長期)
2棟で18名

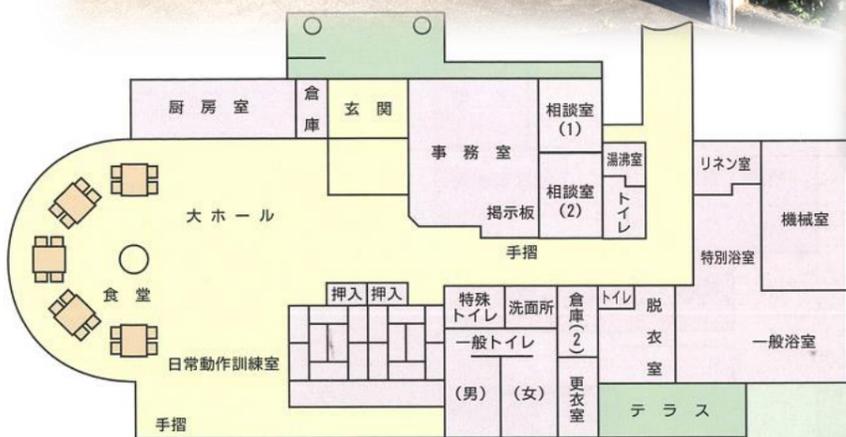
(原則として要支援2以上の方が入所できます。)
認知症の高齢者が、小規模で家庭的な感興の下で共同生活を送りながら、日常生活の介護や機能訓練など受けることができます。

構造 木造鋼板葺平屋建
延床面積 628㎡
(A棟314㎡、B棟314㎡)



施設紹介

栗原市志波姫デイサービスセンター



栗原市志波姫デイサービスセンター
ご利用定員 28名

自宅等よりデイサービスセンターに通い、入浴や生活指導、日常生活訓練などを受けることができます。



千葉福祉会の紹介

特別養護老人ホーム千葉福寿園

望栗亭

栗原市志波姫ふれあいセンター

- ・栗原市志波姫デイサービスセンター
- ・志波姫居宅介護支援センター

施設紹介

特別養護老人ホーム千葉福寿園



入所定員 54名(長期)

(原則として要介護3以上の方が入所できます。)

常に介護が必要で自宅では介護が困難な方を対象としています。日常生活上の世話、機能訓練を受けることができます。

利用定員 6名(短期)

特別養護老人ホームに併設する施設に短期間入所し、介護や日常生活の世話を受けることができます。

